

まゆだま

31号

長野県長野市信州新町上条137番地
☎ 026-262-3111
JA長野厚生連 新町病院
発行責任者
小瀬川和雄
<http://www.shinmachi-hsp.com/>

JA長野厚生連 新町病院理念

私たちは人のいのちと心を大切にする医療を実践します。



子どもと 予防接種

小児科外来では、毎週水曜日の午後に子どもたちの大嫌いな予防接種をしています。

子どもの感染症には、麻疹、風疹他、予防接種で防げる病気がいくつもあります。最近では小児用肺炎球菌や、インフルエンザ菌b型のワクチンも定期接種になりました。今後、水痘や、流行性耳下腺炎のワクチンも公費で受けられるといですね。

子ども自身が病気にならないために、病気にかかっても軽くすむように、そしてその病気を周囲の人につつなぎためにも、予防接種を確実に受けましょう。

小児科外来

医師 大塚美悠紀

予防接種についてのご質問、予約など小児科外来にお気軽にご相談下さい。

看護師 寺村 深雪

“地域の方が最後まで地域で生きられるための病院”

医療・介護・福祉の分野において、

平成26年度がスタート

地域の皆さまの役にたつよう今後も頑張ります

『医療制度改革のなかで』



院長
小瀬川 和雄

J Aの厚生事業としての厚生連です。厚生連病院の1つの柱はもちろん医療であります。そしてもう1つの柱は保健・福祉・介護事業です。厚生連医療は、地域医療でありその地域医療をするにあたり、平成26年4月の診療報酬制度にて医療制度の方向性が大きく変更されました。急性期医療の集約化と在宅医療への誘導です。平成27年度には県に対して当院はどのような機能を持つた病院にするか報告しなければなりません。高度な医療をする病院は北信地域では2つ位の病院になるでしょうか。当院は肺炎などの入院治療ができる2次医療可能な病院を残さねばならないと考えています。高齢化の著明な西山地域では、訪問診療・訪問看護・訪問リハビリなどの在宅医療の更なる充実が必要です。保健・福祉・介護事業と医療を結びつけ地域の方が最後まで地域で生きられるための病院であり続けます。

『地域に根ざした

看護をめざして



看護部長
峯村 塞き子

患者さんの権利と責任

私達は患者さんの権利を尊重し、診療情報を患者さん自身に提供し、患者さんの理解と選択に基づき公正な医療を行うことができるよう努めています。そこで、以下のことを確認しながらよりよい医療をめざしていきます。

患者さんの権利

- 1.ご自分の病気に関して十分な説明をうけること
- 2.病気の診断治療にあたっては患者さんの意思が十分尊重されること
- 3.安全な医療提供と平等で公正な最善の医療をうけられること
- 4.個人の秘密は十分に守られること

患者さんの責任

これらの患者さんの権利を守り、発展させるために、患者さんは医療従事者と力を合わせて医療に参加する責任があります。

また、他の患者さんの治療に干渉しない責任もあります。

「介護予防」という言葉をご存知でしょうか?

「年をとったから」とあきらめず、健康で生きがいをもって自分らしい生活を送ることができ、また身体の機能を悪化させず、そして介護が必要な状態にならないように元気なうちに予防していく取組みが必要といわれています。

平成18年4月から介護保険法において地域支援事業が創設されました。各市町村において様々な介護予防サービスが設けられ、運動機能向上や栄養改善、歯科指導、心や身体の健康相談等があり、通って利用するサービスと自宅に訪問してもらうサービスがあります。今回は当院で長野市から委託を受け実施している運動機能向上サービスの「*生活らくかる運動塾」をご紹介します。(※市町村ごとに名称が異なります)

介護のあれこれ



長野市在宅介護支援センター新町病院
介護支援専門員 佐藤 聖

「生活らくかる運動塾」とは?

週に1回、約6ヶ月間(全24回)通っていただき、当院では病院のリハビリスタッフが様々な運動を紹介、実際に体験していただき、習慣化し継続してもらうことを目的としています。



★現在水曜日と金曜日の2コースがあり、それぞれ10名程度が参加しています。

個人差はありますが、「身体が軽くなった」「長時間立っていられるようになった」等の効果がみられています。

介護予防のサービスは介護保険の要介護・要支援の認定を受けている方はご利用になれません。

また主治医の許可が必要等、サービスによって利用できる条件が異なりますので、詳しくはお住まいの市町村やお近くの地域包括支援センター、在宅介護支援センターにお問い合わせください。

～在宅介護サービスのご案内～

当院では療養が必要となった方が、住み慣れたご自宅でその方の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう介護保険・医療保険に対応した各種サービスを提供しています。

長野市在宅介護支援センター新町病院

担当地区 長野市信州新町

身近な相談窓口。介護および介護予防の相談、必要な健康福祉サービス等を利用するための助言やお手伝いを行います。

※長野市の委託を受け運営しています。

居宅介護支援事業所

介護支援専門員(ケアマネジャー)が介護を必要とする方の在宅での生活を支援するためのケアプランの作成、各介護サービス事業者との連絡調整や介護サービスに関する相談などを行います。

訪問リハビリテーション

理学療法士、作業療法士らがご自宅に訪問し、医師の指示に基づいてできるだけ自立した生活を送ることができるよう、リハビリテーションを行います。

訪問看護(訪問看護ステーションしんまち)

訪問看護師がご自宅に訪問し、病状に応じた看護やアドバイス等を行い、安心して療養生活が送れるよう支援します。

担当のケアマネジャーまたは当院地域医療連携室にお気軽にご相談ください。

通所リハビリテーション(デイケアみのり)

心身機能や日常生活能力の維持、回復をはかるため必要なリハビリテーションを行います。また食事や入浴サービスも受けられます。ご自宅まで送迎いたします。



個別リハビリの様子

ご利用者様のご希望や状態に応じて個別や集団でのリハビリテーションを提供いたします。



レクリエーション
お花見の様子

